

令和 7 年度 市政運営の基本方針

令和 7 年 2 月 2 0 日

玉野市長 柴田 義朗

令和 7 年 3 月市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、令和 7 年度の当初予算案をはじめとする諸議案のご審議のため、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

この機会に、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I. はじめに

私が令和 3 年 10 月に市長に就任してから早いもので、3 年あまりが経過いたしました。これまで、全ての世代が希望を持って住み続けられる元気な玉野市にしたいという思いで、本市の課題に正面から向き合い、その解決に向けて、全力で取り組んでまいりました。

特に、未来を担う子どもたちの健やかな成長と教育を支援するため、子育て相談・子育て支援をワンストップで対応する「こどもみらい課の新設」や「子ども医療費無料化の 18 歳までの拡大」、「在宅育児手当の支給」、「外国人の英語指導助手 (ALT) の配置」など、子育て世代への支援を中心に、各種施策の充実を図るとともに、企業誘致や移住・定住支援、観光振興にも力を注いできました。

本年 1 月には、新たな地域医療の拠点となる玉野医療センターたまの病院が開院しました。「玉野に暮らす命は、玉野の地で守ります」の理念のもと、安全・安心な医療を提供する地域医療の砦として、市民に愛され、信頼される病院を目指してまいります。

また、新庁舎の整備が、令和 8 年 6 月の完成に向け、工事が本格化しております。今後、発生が懸念される南海トラフ地震などに備えて、免震構造の採用や地盤のかさ上げなどを行い、市民の生活を守り、迅速な

支援や復旧活動を行うことができる地域の防災拠点とします。

また、社会のデジタル化に対応したワンストップ窓口の導入などにより、より一層、市民サービスの向上につながる庁舎に向けて整備を進めてまいります。

さて、コロナ禍で減少していた宇野港への大型クルーズ船の寄港回数や本市への観光客数も回復傾向にある中、本年はいよいよ第6回目となる「瀬戸内国際芸術祭 2025」が開催されます。さらに20年ぶりに日本で開催される国際博覧会「大阪・関西万博」の開催も目前に迫っており、国内外から多くの観光客が訪れる見込みです。これらの相乗効果による観光消費や人流の活発化など、これまで以上の経済波及効果が期待されるところであります。

また、秋には、地域活性化を目的に音楽や文化などを融合させた音楽フェスが本市で開催されます。これらのイベントの機運に乗じて、本市の豊かな自然、歴史、文化など玉野の魅力をシティプロモーションとしてしっかりとアピールしてまいります。

一方で、昨今の物価高に伴う家計や事業者の負担を軽減していくことも大変重要であります。本市におきましても、国の重点支援地方交付金を活用し、低所得世帯への支援をはじめ、中小企業者や医療・介護・保育施設、農業・漁業者等に対する総合的な支援、また小・中学校の給食費の一部補助や水道基本料金の減免措置などを講じる中で、市民の暮らしや事業活動を後押ししてまいります。

さて、総合計画における本市の将来像では、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」を掲げ、本市の地域資源を有効に活用しながら、地域の課題解決に取り組み、誰もがいつまでも安心して快適に暮らし続けら

れるまちづくりを進めております。

新年度の重要施策として、地域の特色を生かし、持続可能な地域づくりを進めるため、新たに「地域振興部」を創設し、地域防災力の強化、地区コミュニティや地域活動団体との連携、そして公共交通政策のさらなる充実・強化を図ってまいります。

また、最優先課題である人口減少対策については、本市の魅力や強みを生かしながら、結婚、出産、子育て、雇用創出、移住・定住、まちづくりなど幅広い分野にわたる取組を盛り込んだ、第3期目となる新たな「たまの創生総合戦略」の策定を進めており、若い世代や子育て世代に向けて様々な施策を展開していく中で、人口減少を抑制し、まちの活性化につなげてまいります。

令和7年度は、私の市長任期の最終年度となります。当初予算編成に当たりましては、総合計画に掲げる施策をさらに前進させるため、財政状況をしっかりと認識したうえで、市民の声に耳を傾け、市民の視点に立って積極的に取り組むことといたしました。新しい時代を見据え、市民がいつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを着実に進めるための主な取組について、私の思いを述べさせていただきます。

Ⅱ．令和 7 年度の重点施策

ここからは、総合計画におけるまちづくりの基本方針に沿って述べさせていただきます。

1 希望をもって安心して子育てできるまち

はじめに、「希望をもって安心して子育てできるまち」の取組についてであります。

（１）子育て支援サービスの充実

まず、子育て支援サービスの充実についてであります。

地域における子育て環境の整備や支援の充実を図ることで、子どもを持つことや子育てへの不安感を軽減することを目的にした「第 3 期玉野市子ども・子育て支援事業計画」が新年度からスタートいたします。

この計画に加え、新年度は、全ての子ども・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す「こども計画」の策定を通じまして、さらなる子ども・子育て支援の取組を推進してまいります。

国において、保護者の就労要件等にかかわらず 0 歳 6 か月から満 3 歳未満の未就園児が、保育所等を時間単位で利用できる制度として、「こども誰でも通園制度」が打ち出されています。本市といたしましても、新年度から試行的に実施し、課題等を整理しながら、令和 8 年度の本格実施に向けて子ども・子育て世帯への支援を拡充してまいります。

また、現在整備を進めております新庁舎においては、小さなお子様連れでも安心して市役所での手続きができるよう、子ども向けスペースの設置に向けた検討を進めるほか、産前・産後の負担軽減を目的として実施している「産前産後ヘルパー派遣事業」を拡充し、ヤングケアラー等の支援が必要な世帯も対象とする「子育て世帯訪問支援事業」を開始します。

一方、子育てに関するDX（デジタルトランスフォーメーション）として、令和2年度から運用しております「たまの子育てアプリ」の機能を拡充し、令和6年度は、ハッピーマタニティ教室等のオンライン予約が可能となりました。さらに、新年度からは、乳幼児健診及び予防接種の電子問診票の事前入力や履歴の閲覧ができる機能を拡充し、子育て世代の負担軽減や利便性の向上を図ってまいります。

（2）結婚支援

次に、結婚支援についてであります。

少子化に影響を与える要因として、未婚化や晩婚化があげられることから、県においては、同世代の若者の交流を支援し、「結婚への関心」の喚起のほか、「出会いの機会」の創出、「Uターン・定住」の促進等のため、市町村への補助事業として、「岡山県同窓会等開催支援事業」を実施しております。

本市においても、令和6年度から当該事業を活用し、若者へ出会いの機会を提供するため、同窓会の開催経費への補助を実施しておりますが、新年度においては、より多くの若者に利用していただけるよう、制度の

見直しを行います。

また、新たに結婚につながる出会いイベントの開催に対する補助を開始いたします。

そのほか、岡山連携中枢都市圏の新たなメニュー「出会い・結婚サポート」に参加し、他市町と連携して結婚支援に取り組むこととしており、これらの取組により、結婚を希望する若者へ出会いの機会を提供するなど結婚支援の強化を進めてまいります。

（３）妊娠期の支援

次に、妊娠期の支援についてであります。

ビタミンの１種である葉酸は、妊娠前から妊娠初期において、胎児の発育や妊婦の貧血予防等にかかわる大切な栄養素の一つです。本市では妊婦等を対象に葉酸サプリを配付し、妊娠・出産への支援を行ってまいります。

2 心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち

次に、「心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち」の取組についてであります。

(1) 教育環境の充実

まず、教育環境の充実についてであります。

本市の児童生徒数が著しく減少している現状を鑑み、新たな時代を生きる子どもたちにより良い教育環境を提供し、本市の教育の質を一層向上させるため、「玉野市立学校適正規模・適正配置計画」につきまして、本年3月の策定に向けて取り組んでおります。

新年度からは、教育総務課内の「学校再編推進室」を「学校再編推進課」とし、学校再編の取組に向けた体制強化を図っていくこととしております。

また、新年度の学校現場におけるデジタル化の取組といたしましては、GIGAスクール構想の実現のため、全児童生徒に配布している学習用端末を更新することとしており、ICTを活用した学習に適切に対応できる環境を整備してまいります。さらには、令和6年度は、新たに機能拡充した統合型校務支援システムを導入しており、新年度からは同システムの本格運用が開始となります。教職員の業務負担の軽減により、教員が児童生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することで、教育の質の向上につなげてまいります。

また、児童生徒が安全・安心に通学できるよう、各学校や保護者、地

域等と連携しながら、通学路の一層の安全性の向上を図ることとしております。

（２）部活動の地域移行

次に、部活動の地域移行についてであります。

国の方針に基づき、これまで中学校における部活動の指導について、民間の団体等に移行する部活動の地域移行の取組を進めております。

新年度は、移行するための運営体制や実施主体の構築に取り組み、体制が整った種目について休日における実証活動を実施することとしており、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、令和８年度からの休日における部活動の地域移行を目指して環境整備に努めてまいります。

（３）芸術・文化・スポーツ活動の推進

次に、芸術・文化・スポーツ活動の推進についてであります。

本年７月には、いよいよ全国高等学校総合体育大会（インターハイ）のボクシング競技が本市で開催されます。

選手の皆様が持てる力を十分に発揮し、素晴らしい大会となるよう、開催に向け、しっかりと準備してまいりたいと考えております。

さらに、同大会には、選手や関係団体、観客など市外の方々が多く本市を訪れる機会でもありますので、本市の魅力発信に努めてまいります。

また、本市における芸術、文化活動等を行うための拠点施設については、他自治体の先進事例等に関する研究を進めるとともに、施設に市民

が集まり、交流できる空間づくりの重要性や効果についての講演会を開催したところであります。

拠点施設の整備に当たっては、芸術、文化活動にとどまらず、広く市民の皆様に親しまれる施設とすることが重要であると考えておりますので、新年度においては、引き続き調査・研究を進め、市民や各種団体の方々などと幅広く意見交換しながら、整備に向けた気運の醸成を図ってまいります。

3 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち

次に、「住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち」の取組についてであります。

(1) 第3次健康たまの21計画等の推進

まず、第3次健康たまの21計画等の推進についてであります。

市民の健康寿命の更なる延伸を目指す取組として、健康マイレージ事業のデジタル化を進めます。これまでは、健診を受けてポイントシールを集めるものでしたが、新たにマリンカード・アプリを活用して、デジタルポイントが付与される仕組みを開始します。さらに、今年の秋頃からは、歩くことでポイントが付与される健康アプリを導入します。

これにより、働く世代や健康に関心のない方にも、健康情報の提供と楽しみながら健康づくりに参加できる仕組みを、関係機関や団体、企業等と連携し進めてまいります。

また、大腸がん検診については、すこやかセンターや各市民センターで行う集団検診に加えて、市内医療機関でも実施することとし、検診受診率の向上に努めます。

そして、高齢者のフレイル予防として、いつまでもおいしく食事ができるよう、75歳以上の方に、歯科医療機関で口腔機能のチェックを行う、オーラルフレイル健診を開始します。

（２）帯状疱疹ワクチンの定期接種化

次に、帯状疱疹ワクチンの定期接種化についてであります。

帯状疱疹は、80 歳までに約 3 人に 1 人が発症するといわれていますが、これまで予防接種法に基づかない任意予防接種でありました。

このたび、国において、帯状疱疹を予防接種法上の季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症と同じ B 類疾病に位置付ける方針が決定されたことに伴い、新年度から帯状疱疹ワクチンの定期接種を開始いたします。

本市といたしましては、定期接種が円滑に行われるよう、制度及びワクチンの有効性の周知に努めてまいります。

（３）がん患者等への支援

次に、がん患者等への支援についてであります。

令和 6 年度から、がん患者等の心理的負担を軽減するとともに、就労や社会参加を促進するため、県の補助金を活用し、がん治療に伴う外見の変化に対するケアを指す、「アピアランスケア」に係るウィッグや乳房補正具等の購入費用の助成を行っており、令和 7 年 1 月末時点で 13 件の助成を行っております。新年度においても、引き続き事業を継続し、がん患者の方の生活向上に努めてまいります。

（４）遺伝子解析を活用した健康づくり

次に、遺伝子解析を活用した健康づくりについてであります。

昨年 3 月 28 日に岡山大学やたまの病院、民間事業者と締結いたしま

した「遺伝子解析結果を活用した健康増進の実現を目指した連携協定」に基づいた「遺伝子解析結果活用事業」は、産学官連携による全国初の取組として、注目を浴びているところであります。

昨年 8 月には、本市と岡山大学による市民公開講座を共同で開催し、岡山大学病院の専門家による遺伝についての基本知識や遺伝情報を使った健康管理法の話などに、多くの方が興味を持って参加されました。

現在 52 名の方が、特定健診の際に遺伝子解析を受検し、1 月からたまの病院で、岡山大学病院の医師や認定遺伝カウンセラー、市の保健師、栄養士から、病気のなりやすさと特定健診結果に基づいた生活改善アドバイスを実施しております。

新年度も、同じ枠組みによる連携のもと、定員を倍増して、この取組を実施していくことで、疾患リスクと予防法への理解を深め、市民の健康増進の実現と地域医療の充実につなげてまいります。

（５）障害者施策

次に、障害者施策についてであります。

令和 7 年 4 月から岡山県の障害者医療費公費負担制度の改正に伴い、本市においても、精神障害者を対象とし、障害がある方の適切な医療の受診を促し、重症化等の防止を図ってまいります。

（６）軟骨伝導イヤホンの設置

次に、窓口での軟骨伝導イヤホンの設置についてであります。

耳の軟骨を振動させることで音が伝わる方式の軟骨伝導イヤホン、

長寿介護課窓口に設置し、補聴器を使っていない軽度難聴の高齢者の方などが、窓口で安心して相談や手続きができるよう環境を整えてまいります。

（７）認知症事故救済事業

次に、認知症事故救済事業についてであります。

認知症と診断された方が事故を起こし賠償責任を負われた場合や、ご家族が監督義務者として賠償責任を負われた場合に備え、認知症でひとり歩きのおそれがあるなど、一定の要件を満たす方に対し、市が保険料を負担して賠償責任保険に加入できる制度を活用し、ご家族の経済的負担を軽減し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会を目指します。

4 自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち

次に、「自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち」の取組についてであります。

(1) 地域防災力の充実強化

まず、地域防災力の充実強化についてであります。

昨年8月に発生した、宮崎県日向灘を震源とする地震では、気象庁から初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

また、本年1月、国においては、南海トラフ地震の30年以内の発生確率について、これまでの「70～80%」を「80%程度」に引き上げたところであり、巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況となっております。

本市においては、南海トラフ地震の想定最大震度は6弱とされており、災害時の被害を最小限に抑えるための再点検と、計画的な防災対策に取り組んでいく必要があります。

その一つとして、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者一人ひとりの避難支援を事前に決める「個別避難計画」の策定を進めており、令和7年1月末時点では、作成対象の要支援者のうち128件の計画を策定しております。令和6年度からはケアマネージャーと協力し、要介護認定を受けている方の計画策定を実施したことに加え、新年度からは、障害者手帳を所持する方の計画策定に向けて相談支援専門員とも連携を図ってまいります。

また、大規模災害時には、避難所の良好な生活環境を確保することが

大変重要であるため、新年度には自動密封式災害用トイレを新たに導入し、既存の簡易トイレと合わせ、国が「避難所の質向上の指標」と位置づける「スフィア基準」の数量を目標に、資機材の充実を図ってまいります。さらに、更衣室や授乳室としても使用できる個室用テントを充実させ、プライバシーの保護など、避難所の環境向上に努めてまいります。

また、令和 8 年に完成を予定しております新庁舎においては、災害によりライフラインが停止した場合でも、本市の防災拠点として、庁舎及び災害対策本部の機能を維持できるよう、非常用発電機や、非常用排水槽などを整備する計画を進めております。

こうした防災対策へ計画的に取り組んで行くことで、災害時の迅速な対応体制を確保し、地域防災力の充実強化を図ってまいります。

（２）火災・事故等への適切な対応

次に、火災・事故等への適切な対応についてであります。

昨年の火災発生件数は 18 件で前年より 2 件減少しております。今後も引き続き、市民の防災意識の啓発と火災の発生防止に最大限の努力をしてまいります。

また、新年度は、大規模災害時に迅速かつ円滑な対応ができるよう消防救急デジタル無線システムの更新を行います。これにより通信機の出力が強化され、安定した広範囲の通信が可能となります。

また、6 台体制で配備しております高規格救急車 1 台を更新し、救急活動の安全性を向上させるなど、消防体制の充実・強化を図ってまいります。

新年度におきましても、引き続き、市民に向けた救急講習を実施するなど、まち全体の救命に対する意識の向上を目指してまいります。

（３）交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策についてであります。

昨年の、岡山県の 10 万人当たりの交通事故における死亡者数は、全国でワースト 13 位となっており、依然として高い順位が続いております。警察をはじめとする関係機関・団体等と連携し、生活道路における最高速度を 30km とする「ゾーン 30」の徹底など、交通安全対策に取り組むことで、市民の安全を守ってまいります。

また、令和 5 年度から取り組んでおります、高齢者が所有する自動車にアクセルとブレーキの踏み間違い急発進抑制装置を取り付けた場合に、その費用の一部を補助する制度も引き続き実施します。これにより、安全運転への意識の向上を促し、交通事故の一層の防止及び被害軽減を図ってまいります。

防犯対策については、特に特殊詐欺に加え、SNS 型投資、ロマンス詐欺など手口が巧妙化しており、全国的に高齢者を中心として被害が拡大しております。市内においても、令和 6 年中に特殊詐欺が 12 件、約 3,000 万円、SNS 型詐欺が 7 件、約 7,000 万円の被害が確認されているところであり、警察をはじめとする関係機関・団体等と連携しながら、引き続き防犯意識の向上、啓発に努めてまいります。

5 来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち

次に、「来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち」の取組についてであります。

(1) 産業の振興

まず、産業の振興についてであります。

本市は造船業を基幹産業とする「ものづくりのまち」として発展してきましたが、現在は、事業再編を完了し、新体制による事業推進が図られております。銅製煉や製塩業など古くから本市を支える地元企業も業績は順調と聞いており、さらに新たな企業も加わるなど、本市の産業基盤は充実しております。

一方、全国的な人手不足問題は、本市の地元企業にも深刻な影響を及ぼしており、令和6年度には、市内に事業所のある企業が参加する合同企業説明会を初めて開催し、32社が参加いたしました。新年度におきましても、継続してこの説明会を開催するとともに、市内企業等に関する情報発信や魅力向上に向けた支援等を行うことで、地元企業への就職促進を図ってまいります。

また、持続的な観光資源の開発と地元産業の振興を図るため、国と連携して「将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業」に取り組んでおり、その中で、芸術性の高い工場のオープンファクトリー化を中心にして新生宇野港の整備などを目指す「瀬戸内産業芸術祭～Setouchi Art & Industry～」の構想が生まれました。先

日、パワーエックス社より、この新たな芸術祭を令和 8 年度に開催すると発表がありましたが、これは、アートとものづくりの現場を組み合わせることにより、産業への理解や地元企業への関心を高めることが期待できるものです。本年 1 月には市内企業 3 社を巡るテストツアーを実施するなど、気運の醸成を図ったところであります。

さらに、市内経済の活性化と雇用拡大を目的として、宿泊事業者も対象に含めた企業立地の奨励金を整備することで広く誘致を促進してまいります。

（２）観光の振興

次に観光の振興についてであります。

昨年、日本を訪れた外国人の旅行者数及び消費額はともに過去最高を更新しており、国内の観光客の状況はコロナ禍以前と比べても拡大傾向にあります。

本年は、「瀬戸内国際芸術祭 2025」に加え、「大阪・関西万博」が開催されます。本市の宇野港エリアも「瀬戸内国際芸術祭」の会場の一つになっており、インバウンドをはじめ多くの来場者が見込まれます。

今回は、宇野港エリアに加えて、田井地区や深山公園にもアート作品を展示し、周遊して鑑賞いただくために、芸術祭期間中、宇野駅から田井、深山公園を結ぶ循環バスを運行し、市内の回遊性を高めるとともに本市の魅力発信に努め、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

さらに、本市を代表するイベントである「たまの港フェスティバル」と「玉野まつり」については、市内の民間事業者等が主体となった実行

委員会により開催されておりますが、来場された方々が、安心してイベントを楽しんでいただくために、新年度においては、これまでの玉野まつりの運営費補助の継続に加え、イベント全体に対しては、物価高騰により増額となった警備費等の一部を補助するとともに、市としてクラウドファンディングを実施し、集まった寄附額と併せて補助することで、イベント開催を支援してまいります。

また、現在の「玉野市観光振興計画」は策定から8年が経過し、その間、本市の観光を取り巻く環境は大きく変化していることから、観光マーケティングや観光客の視点に立った調査、データ分析などを行い、実効性のある計画に見直す必要があります。そのため、地域活性化や観光分野に関する知見、ノウハウを有する外部専門家である「地域力創造アドバイザー」を招へいし、指導・助言を受けながら、「玉野市観光地経営戦略（仮称）」の策定を進め、本市の観光振興を戦略的に強化してまいります。

（３）農業及び水産業の活性化

次に、農業及び水産業の活性化についてであります。

本市の農業は、平野部での米麦を中心とした農業経営のほか、干拓地の施設ナスや市東部の花きの栽培、近年では雑穀や黒豆等の産地拡大にも取り組んでおり、また、漁業においては、ノリの海面養殖業を主要漁業とし、その生産額は長年県下一を誇っております。

こうした農業・漁業の魅力を発信し、国や県の各種制度を活用しながら、引き続き新規就業や事業継続の支援を行ってまいります。

（４）鳥獣被害対策

次に、鳥獣被害対策についてであります。

市内全域で拡大するイノシシによる被害に対応するため、令和６年度は住民自ら捕獲に取り組む「イノシシ捕獲隊」の設置要件や活動要件等を緩和し、新たに「捕獲協力隊」の制度を設けるなど地域が主体となった活動を支援してきたところであります。本年１月末時点で、イノシシ捕獲隊は８団体、協力隊は新たに６団体が設置されており、令和６年４月から令和７年１月末までの捕獲頭数は約９００頭となっております。

さらに地域ぐるみの被害防止対策がよりスムーズに行えるよう、防護柵設置補助金の申請窓口を一本化し、庁内での横断的な連携により、安心して農業や安全な生活が送れるよう引き続き支援をしてまいります。

6 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

次に、「美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち」の取組についてであります。

(1) 環境対策

まず、環境対策についてであります。

地球温暖化の影響により、近年の夏の猛暑などの環境問題が顕在化する中、カーボンニュートラルをはじめとする環境対策や地域の実情に即した環境施策を推進するため、「玉野市環境基本計画」の見直しを行うこととしております。

また、本市における脱炭素の取組としては、令和6年度より脱炭素に資する設備導入等を促進する「脱炭素推進補助金」を創設しており、新年度も継続して実施することとしております。

加えて、カーボンニュートラルには温室効果ガスを排出しないエネルギー源の確保が必要であることから、民間事業者と協力して公共施設等への太陽光発電設備の導入を進めてまいります。

(2) ごみの適正処理

次に、ごみの適正処理についてであります。

可燃ごみの焼却施設である東清掃センターの老朽化に対応するため、岡山市、玉野市、久米南町の2市1町によるごみ処理広域化を進めております。

新年度には、可燃ごみを岡山市の広域処理施設へ効率的に搬入するための中継施設の建設に着工することとしており、引き続き、関係市町等との協議を深めながら、令和9年度の稼働に向けて着実に準備を進めてまいります。

（３）公共交通の充実

次に、公共交通の充実についてであります。

利用者の減少や運転手の人手不足など、公共交通を取り巻く経営環境の悪化により、路線等の維持が困難となる中、市民の移動手段をいかに確保していくかが重要となっております。

本市においては、コミュニティ交通の中核を担うシーバス・シータクを運行しており、これまでシーバスの運行がなかった渋川地域に、本年1月から新たな路線となる渋川線を開設するなど、市民の足を確保しつつ、より利用しやすい公共交通へと見直しを進めております。

また、路線バスにおいては、一部区域で運賃が一律大人200円、小人100円で乗車することができ、シーバスと同様に便利で利用しやすい運行となっております。

新年度におきましても、引き続き、市民ニーズを把握しながら、随時、路線や乗り場等の改善を図ることで、地域に根ざした公共交通として、運行を継続しつつ、より一層、市民に利用していただけるよう、利便性の向上に努めてまいります。

（４）空き家対策

次に、空き家対策についてであります。

使用目的のない空き家が増加する中、適切な管理がなされず、防災や衛生などの面で周辺地域に悪影響を与える空き家が増加傾向にあります。

本市では、こうした空き家への対策として、利活用を図るための改修費や除却のための補助を行うことで、空き家の解消に取り組んでおります。

新年度においては、空き家の改修費に対する補助制度について、国の制度を活用し、市外在住者が居住を目的として実施する住宅改修に対する補助内容を拡充することとしており、さらなる空き家の利活用を図るとともに、移住・定住の促進につなげてまいります。

7 みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち

次に、「みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち」の取組についてであります。

(1) 情報発信・シティプロモーションの推進

まず、情報発信・シティプロモーションの推進についてであります。

本市では、平成24年に策定した「玉野市シティセールス戦略」に基づき、情報発信を行ってまいりましたが、今後、さらに本市の認知度を向上させ、郷土愛を醸成させるため、市内外へのシティプロモーションを強化していく必要があります。そのため、令和6年度において、新たな「玉野市シティプロモーション戦略」を策定しているところであり、新年度においては、新戦略に基づき、それぞれのターゲットに応じた効果的な情報発信を行うなど、本市の認知度やまちのイメージ向上に取り組めます。

この取組の一つとして、新年度では、主要な情報発信手段である広報誌について、ページ数の増加や全ページフルカラー化といった大幅なリニューアルを行い、今まで以上に伝わりやすい広報誌となるよう内容の充実も図ってまいります。

さらに、専門的な知識や経験を有する外部人材として、「地域おこし協力隊」を活用し、ターゲットの特性を踏まえた媒体を活用した付加価値の高いプロモーションを展開してまいります。

また、秘書広報課の情報発信室をシティプロモーション推進室に改組

し、統一的なイメージによる取組を強化してまいります。

（２）パートナーシップ宣誓制度

次に、パートナーシップ宣誓制度についてであります。

日本では、同性同士の婚姻が法的に認められていないことから、全国の自治体では、「パートナーシップ制度」の導入が広がりつつあります。

本市では、新年度のパートナーシップ宣誓制度導入を目指し、「玉野市パートナーシップの宣誓に関する要綱」の素案をとりまとめたところがあります。

また、制度の導入に当たっては、性的マイノリティへの理解を促進するよう、職員向けの研修を実施いたしました。

市民一人ひとりが個人として尊重され、生き生きと自分らしく、安心して暮らしていくために、多様な価値観や生き方を認め合う社会の実現を目指してまいります。

（３）移住定住の推進

次に、移住定住の推進についてであります。

本市においては、若者や子育て世代の市外への転出が続いており、本市への移住・定住を促進することは、大変重要な施策の一つであります。

そのため、移住に関心がある方々に対し、本市の魅力や住みやすさを広く発信する移住定住プロモーション事業を実施しており、令和５年度には、移住ポータルサイトの運用やWeb 広告を実施し、令和６年度は、移住者へのインタビューを掲載したパンフレットや動画を制作し、Web

広告や関西圏でのデジタルサイネージによる PR を実施しました。

さらに、令和 6 年度は、移住担当の地域おこし協力隊が本格的に活動を開始し、移住相談や市内の案内に加え、大都市圏において移住イベントを開催するなど、玉野市の PR の一翼を担っており、引き続き、より一層効果的で戦略的な取組を進めてまいります。

8 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち

次に、「市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち」についてであります。

(1) D Xの推進

まず、D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進についてであります。

デジタル技術の進展により様々なサービスのデジタル化が進む中、市民がデジタル社会の恩恵を受けられるように、市民サービスについても、より一層デジタル化の取組が求められています。

新年度には、民間企業からデジタル専門人材の派遣を受ける予定としており、民間が持つ技術、ノウハウを最大限に活用して、本市の窓口D Xを推進することとしています。

市が保有する資格情報やマイナンバーカード等のデジタル情報を最大限活用することで、「書かない」、「待たない」、「回らない」窓口など、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すとともに、「窓口手続における市民の負担の軽減」と「職員の業務負担の軽減」の両立を目指してまいります。

(2) 安定的な財政運営

次に、安定的な財政運営についてであります。

市の最上位計画である玉野市総合計画の着実な推進を支えるため、ま

た持続可能な行財政運営を行うため、令和５年度から令和８年度までを取組期間とする「第８次玉野市行財政改革大綱」に基づき、行財政改革を進めております。

大綱の実施計画では、「市税等の収納率の向上」や「公共施設の再編整備の推進」など、具体的な取組ごとに評価指標を設定し、毎年度評価・検証を行うことで、次年度の取組につなげることをとしています。

また、歳入確保の有効な取組であるふるさと納税について、令和５年度は約５億４千万円、令和６年度は、１２月末時点で約４億２千万円と多くの寄附を頂戴しているところではありますが、新年度におきましても、引き続き、返礼品の充実や魅力向上を図り、さらなる寄附の受入れに向けた取組を進めてまいります。

こうした取組を進めることにより、限りある資源を有効に活用しながら、より効率的かつ安定的な行財政運営を進めてまいります。

Ⅲ. 予算額等

続きまして、令和7年度の当初予算は、

一般会計 308 億 3,602 万円、特別会計 448 億 9,842 万円

企業会計 74 億 3,505 万円、総額 831 億 6,949 万円

となっております。

一般会計で見ますと、令和6年度当初予算と比較しまして、15.6パーセント、金額にしますと41億6,602万円の増と過去最大規模となっています。これは、市役所本庁舎など大型事業の実施に伴う投資的経費の増加や、小中学校の教育環境の充実などが大きな要因となっています。

本市財政は、これまでの行財政改革の着実な取組等により、財政指標や基金残高の面で一定の改善が図られたところですが、人口減少と少子高齢化の影響、公共施設の老朽化に伴う今後の更新需要などを踏まえ、引き続き、将来を見据えた持続可能な行財政運営を確立していくことが求められています。

こうした状況の中、予算編成に当たりましては、本市の抱える様々な行政課題に適切に対応しながら、総合計画に基づく施策について着実に取り組んでいく必要があります。

引き続き、行財政改革の推進による財政健全化を図るとともに、国の交付金などの有利な財源の活用も見込みながら、地方創生と移住定住促進・人口減少対策を中心に据えて、「結婚・出産・子育て」、「教育環境の充実」、「芸術・文化・スポーツの推進」、「産業・観光の振興」、「生活環境の保全」、「防災・減災対策」など、総合計画に掲げた政策へバランスよく予算を配分することにより、行政サービスの質の向上と、市民がい

つまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

IV. おわりに

おわりになりますが、市長就任以来、私は、希望をもって住み続けられる元気な玉野市にしたいという思いで、市政の諸課題に向き合い、地域や関係団体との「たまのミーティング」などを通じて、直接市民の皆様と対話し、様々なご意見やご提案をいただきながら、市政を進めてまいりました。

これまで、子育て支援、教育環境の充実、産業と観光の振興などの取組を積極的に行う中で、新たな企業の進出や転出者数の抑制など、少しずつ希望も見えてまいりました。

今後も人口減少、少子高齢化の進行による、労働力人口の減少や地域活動の担い手不足、社会保障費の増加や公共施設と行政サービスの維持などの様々な課題がありますが、総合計画や新たな総合戦略に基づき、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」として、市民の皆様が笑顔で元気に暮らしていけるよう、私自身のリーダーシップのもと、職員全員が一丸となって、様々な施策を強力に進めてまいります。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和7年度の市政運営の基本方針とします。